

「言語文化」における漢文教育に関する覚え書き

奥野 新太郎

岡山理科大学教育学部中等教育学科

(二〇二二年十月三十一日受付、二〇二二年十二月五日受理)

一. はじめに

平成三〇年三月に公示された「高等学校学習指導要領」(以下「現行指導要領」と呼ぶ)に基づき、令和四年度より高等学校の現場では新しい国語教育が実践されている。周知のように、高等学校の国語科は従来とはその様相を大きく変化させた。一年次に「現代の国語」(二単位)と「言語文化」(二単位)を学び、二年次以降は「論理国語」「国語表現」「文学国語」「古典探究」(いずれも四単位)の中から選択することとなる。標準一二単位とすると、多くの場合、選択科目はいずれか二つを選ぶことになる。従来とは異なり、評論などの実用文系と小説などの文芸系が科目として分離したことにより、選択によってはほとんど学ばない領域が生じてくるのではないかと、問題視もされている。

本稿では現行指導要領のもとで実施される漢文教育について考察する。現行指導要領のもとでは、古文・漢文は「言語文化」と「古典探究」によって担われる。うち共通必修科目である「言語文化」が、漢文を含む古典教育のもっとも重要な鍵となる科目となる。何となれば、もし選択科目である「古典探究」を選ばないとすると、「言語文化」は古典を注力して学ぶほば唯一の場となり得る可能性もあるからである(受験対策としての取り組みや各学校による独自の取り組み等は除いて考える)。古典学習について、「言語文化」の担う役割は大きい。

さて、「言語文化」について、すでに検定教科書が各教科書会社より刊行され、現場で用いられている。それらを一覧すると、教材そのものは

従来のそれとさほど大きな出入りこそ見られないものの、しかし、そこには同じ一年次必修科目であった従来の「国語総合」には見えなかった試みも少なからず看取される。こと漢文に関して言えば、「言語文化」とは「国語総合」から漢文教材を抜き出しただけのものではなく、全くの別物となっている観すらある。では、新たな「言語文化」における漢文教育とはどのようなものになり得るのだろうか。

本稿は高等学校の「言語文化」の検定教科書を主たる検討対象とし、そこに見える従来との変化や新たな試みなどを手掛かりに、「言語文化」における漢文教育の在り方や可能性について私見を述べるものである。なお、筆者は大学の教員養成課程に奉職するものであり、漢文教育についての筆者の卑見は、平素の学生との授業等を通じて得られたものが少なくない。授業や指導を通して彼らと向き合うことが、筆者にとり、漢文教育について考える何よりの機会であった。貴重な機会を与え続けてくれた学生諸氏へ心からの感謝を示したい。

二. 現行指導要領における「言語文化」

現行指導要領では、「言語文化」について、生徒が「我が国の言語文化」を学び、その「担い手としての自覚」を持つことを目標とする。その他、従来のものと大きな変化は見られないが、そもそも最も大きな変化とは、「言語文化」という古典中心の科目について、これまで「国語総合」など現代文と古典とがまとめられていた科目と同様の学習を求められてい

る、という点であろう。

例えば現行指導要領の「内容」の「知識技能」(1)のイ「常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字を書き、文や文章の中で使うこと」(以下、指導要領からの引用は句読点も原文ママ)を見てみよう。常用漢字については、従来は「国語総合」にて言及され、その他の科目には書かれていない。「古典A」「古典B」にも常用漢字に関する記載は無い。だがこのたびの「言語文化」では常用漢字を学ぶことが求められている。常用漢字の学習とは、そもそも現代文の領域なのか、古典の領域なのか。筆者は古典、とりわけ漢文こそ常用漢字を学ぶための場であるべきだと考えている。何となれば、我が国における漢字の使用は近代以降に突然始まったものではなく、その大部分が近代以前の古典時代の蓄積にかかっている。それにより、訓読文を中心とする漢文教育の実学(作文教育)としての側面が失われたことは事実である。だが、現代日本語の過半数を占める漢字語の多くは、漢文そのものであるということ忘れてはならない。後に改めて触れるが、例えば「未来」「将来」とともに現代語彙であるが、これらを「未だ来らず」「将来に来らんとす」として、その語義の微妙な違いを考察するのは、漢文なのである。「私たちの未来」と「私たちの将来」。子どもたちがこれらの表現の違いを考えるための鍵は、漢文が提供するものなのである。

また、「書くこと」がしっかりと設定されていることも重要であろう。近年の大学入試騒動も含め、国語教育に書くことの力の育成が求められていることは周知の通りである。「言語文化」においても「書くこと」は次のように規定される。

〔思考力、判断力、表現力等〕

A 書くこと

(1) 書くことに関する次の事項を身につけることができるよう指導する。

- ア 自分の知識や体験の中から適切な題材を決め、集めた材料のよさや味わいを吟味して、表現したいことを明確にするこ
と。
- イ 自分の体験や思いが効果的に伝わるよう、文章の種類、構成、展開や、文体、描写、語句などの表現の仕方を工夫する

こと。

(2)(1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

- ア 本歌取りや折句などを用いて、感じたことや発見したこと
を短歌や俳句で表したり、伝統行事や風物詩などの文化に
関する題材を選んで、随筆などを書いたりする活動。

項目数や分量としては稍や控えめではあるが、古典学習において「書くこと」が明示されたことの意味は大きい。これにより、従来は読解や現代語訳を主たる終着点としていた古典学習―即ち「読むこと」に終始していた古典学習は、大きくその在り方を変容せざるを得ない。そして後述するように、現行の「言語文化」の検定教科書にはすでにかかる方向性の試みが示されている。なお、(2)の文章は、「短歌や俳句」とあるが、要するに古典語や古典文芸の型を用いた創作活動であろう。そこでは作り手という立場から古典を享受するという、従来の読み手の立場中心とは異なる学びの現出が期待される。

教材についても次の点に着目したい。

3 内容の取扱い

(4) 教材については、次の事項に留意するものとする。

- エ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
- (イ) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心をもち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。

これも従来では例えば「古典A」に、

3 内容の取扱い

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

- ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
- (オ) 現代の国語について考えたり、言語感覚を豊かにしたりするの役立つこと。

とあるのと同様の文言に見えるが、現行指導要領の方がより言語運用の実践を意識したものとなっている。「現代の国語」という総論的なものではなく、「日常の言葉遣い」という、より各論的なもの、つまり生徒の実際の言語生活に古典学習を結びつけようとするものである。古典語と現

代日本語とのより緊密な関係性を生徒に示し、自分たちの言語生活と古典語がいかなる関係にあるのか、そしてそれを通じて、現代人が古典語を学ぶ意義を那辺に見出すのかということについて、現行指導要領は従来よりも踏み込んだものとなっていると考えられる。また、後に見るように現行の検定教科書もこのような視点で編集されていると思しい。

以上、簡単ではあるが、「言語文化」に関する現行指導要領の記述を見た。そこには生徒たちにとっての「現実」である現代日本語の運用というものに古典学習をいかに結びつけるかが、従来よりも強く意識されているという印象を受ける。そして、これは漢文教育にとって最も重要なことであると、筆者は考えている。

三、「言語文化」における漢文の位置付け

現行指導要領では古典学習と現代語の運用との結びつきが重視されているのではないかと述べてきたが、では漢文教育についてもそれは同様ののだろうか。現代語との結びつきとして、その直系の祖である古代日本語とのそれは、誰にも理解しやすいところだろう。しかし外国語の、しかも古典語である漢文も、同じ文脈で扱うことは可能なのだろうか。「言語文化」における漢文教育の位置付けについて、検定教科書に基づいて考えてみよう。

三―一、我が国の言語文化としての漢文

現行の検定教科書には、漢文編の冒頭に「漢文学習の意義」を説明する小文を載せるものが多い。例えば筑摩書房『言語文化』は「漢文を学ぶために」という一文を載せ、次のように説く。

古代の日本人は、日本語で思いや考えを伝え合っていました。文字を發明するには至りませんでした。日本人が初めて出会った文字は、隣国である中国のことば（漢語）を表記するために作られた漢字でした。

（中略）

日本語の表記は、まず漢字を理解することから始まり、次に漢字で書かれた漢文を直接日本語に置き換えて理解できるように工夫し、さらに漢字仮名交じり文で表記する方法を編み出したのです。また、漢字を用いて日本語を表記することで数多くの漢語が日本語

として定着することになりました。

（中略）

漢文は表記（文字）と語彙の両方から日本語を支える太い柱の一つです。ですから、日本語を理解するためには、漢文の知識が不可欠なのです。

（一三六―一三七頁）

ここに示される漢文とは、中国古典文というよりも、日本語史におけるそれである。多くの「言語文化」の教科書は、教科書全体を近代以前の「日本語文化史」に見立てて編纂されていると観察される。ここでは漢文も現代日本語に接続する我が国の古典語という位置付けで語られる。その他、例えば桐原書店『探求言語文化』も「漢文を学習するという」という一文に言う。

「漢文」は本来中国の文章です。中国では「漢代の文章」を指しますが、日本では中国の文語（古典語）を用いて書かれた文章や詩を総称して「漢文」といっています。書き手も中国の人限定されるわけではありません。中国の文語で書かれていれば、江戸時代の日本人が書いたものでも「漢文」なのです。

（中略）

高等学校で「漢文」を学習することは、その（引用者注…中国の膨大な古典が取り込まれた日本語の世界）源流である中国語としての「漢文」を意識しつつ、訓読されて日本語の世界に転生した「漢文」を学ぶことなのです。

（一二六頁）

また、数研出版『高等学校言語文化』は「言語文化と漢文」という一文を載せるが、これは我が国の書記言語の歴史という側面がより強いものとなっている。ここでは変体漢文や候文、明治の漢文訓読体（普通文）なども紹介されている（一一三頁）。さらにこれは同三〇―三一頁に掲載される「言語文化と古文」と対になっており、つまり我が国の言語文化として古文と漢文が同質かつ同比重で扱われていることを意味する。東京書籍『精選言語文化』は「文体の変遷」という一文を載せ、宣命体についても紹介している（二二六頁）。

このように、「言語文化」の教科書では、漢文が我が国の言語文化を形成してきた我が国の古典として位置付けられている。むろん、このこと

自体は自明のことであり、従来の漢文教育の場においても授業者を通じて生徒たちは教わってきたことであろう。だが、かように多くの教科書が同様のことを文章という可視化されたかたちで強調しているのは、「言語文化」における漢文教育の「変化」と言って差し支えないと考える。

漢文教育の不要論にてよく指摘される「なぜ外国の言葉を学ばなければならぬのか」というものがあるが、これはそもそも漢文が単なる外国語の古典ではなく、我が国を含む東アジアの世界で共有された古典——つまり我が国にとつては我が国の古典でもあったことと、そもそも我が国の先人たちは和文に加えて漢文を以て読み書きや思考を行っていたということ、これらの事実が初等中等教育を受けた人々にほとんど知られていない（或いは常識として定着していない）ことに原因がある。だからこそ、かかる問いをなぞぬ問いが繰り返されるのである。「言語文化」の検定教科書は、このような状況を打破するための転機となり得るものと言える。我が国の言語・文化と中国古典との関わりが、知る人ぞ知るものではなく、常識となるために。そしてそれがなされてこそ、初めて漢文教育の要不要を論じることができると筆者は考える。我が国の言語・文化にとり、漢文とはいかなる存在なのかを理解されてこそ、漢文教育の要不要について成熟した有意義な議論がなされ得るのである。

三十二 日本漢文学史という視点

さて、漢文を我が国の言語文化の源流の一として位置付けるとき、併せて重視されなければならないのが日本漢文学史（或いは漢学史）であろう。『万葉集』『竹取物語』『土佐日記』『源氏物語』……と連綿と続く和文脈系文学史の中に、『懐風藻』『古事記』『日本書紀』『凌雲集』『経国集』『文華秀麗集』……といった日本漢詩文を交え、純漢文、変体漢文、万葉仮名、和漢混淆文など、日本語の変遷における重要な要素として漢文（古代漢語）を取り上げるなど、和文と漢文の総体としての我が国の古典の姿を教授するために、授業者たる教員には日本漢学史という視点が必要となるからである。そしてこれは、我々大学の教員養成課程が責任を持たねばならぬことでもある。

日本漢学（日本漢詩文）は、いわゆる国文学では外国語で書かれたものとして敬遠され、また中国文学にても日本文学の範疇であるとしてやはり敬遠され、不遇な状況に置かれている。その発生当時において民族の精神史という機能を有していた文学史は、イデオロギーの産物という

側面を多分に有しており、それは民族語＝国語を以て書かれた文学の歴史であらねばならぬとして、我が国でも和文を主とする日本文学史が作られ、そこでは近代以前の我が国の広義の文学において大きな比重を占めていた漢文脈が除外されたことはよく知られている。それは現在の学問領域としての国文学と中国文学との区分にも依然として影響を与え続けている¹⁾。

しかし、和文と漢文とを合わせた総合体として我が国の近代以前の古典の姿を見つめるべきとする主張もなされ続けている。近年でも例えば東京大学教養学部国文・漢文学部会による『古典日本語の世界 漢字がつくる日本』にて神野志隆光「はしがき」に言う。

高校の「古文」の教科書は、『源氏物語』『枕草子』など、かなの和文で書かれた作品を中心に構成されています。文学史も、古語辞典も、それと同じで、かなの和文を中心にして作られています。そうした常識的な「古文」観を見直そうというのが、ここでの目的です。端的に言えば、このような「古文」は、実際にあったものとは違うかたちで、近代国家によって作られた制度ではないかということとです。

現実には読み書きされていたのは、圧倒的に漢字・漢文でした。それが古典日本語の世界なのです。近代以前の文化は、漢字・漢文のなかに生きていたと言うことができます。考えてもみてください。日本にはもともと文字がありませんでした。漢字を受け入れて、書くこと、読むことができるようになったのです。これは文化の根本にかかわる問題です。漢字で読み書きすることが文化形成の基盤だったということです。その読み書きの世界の実際に即して見る必要があるのではないのでしょうか。

(i頁)

先に見た検定教科書に掲載される漢文を学ぶ意義について書かれた文章と、この神野志の文章が同様のことを述べているのはい目瞭然であろう。小峯和明「編」『日本文学史』にも、

文学史が歴史としてあるとすれば、歴史もまた文学である。
(中略)

『大鏡』『栄花物語』などの歴史物語や『平家物語』『太平記』などの軍記、あるいは『愚管抄』等々、歴史叙述として括られる作品群はもとより、公家の日記や古記録類にいたるまで文学の対象となる。奇妙なことに平安時代の日記はまず女性が書いた仮名の日記が文学として認知され、研究対象となった。紀貫之の『土佐日記』が女性に仮託して書いたことが起点になっているし、『源氏物語』を書いた紫式部の日記も残されたことが大きかった。それに反して、公家の男性の書いた漢文日記は文学とは見なされず、歴史史料と遇されたのである。この背景には仮名文学を日本文学の基調とする近代以降の根強い文学観が投影しており、文学観が文学史像をゆがめた典型例ともいえる。同じ時代にそれぞれ別の表記文体で書かれた日記が一方は文学で、他方は歴史だという、今からみれば奇矯な転倒としかいえない見取り図を作ってしまったのである。今もそうした文学観にとらわれている研究者も少なくはないだろう。その過ちをくり返さないためには、漢文も仮名文も等価に均等に位置づけ、読み分けていく作業が必要であり、その根本的な文学観の回転がなければならぬ。

（「新しい文学史のために」、九〇―一〇頁）

と述べる。仮名文学と漢文とのある意味不要な棲み分けは、研究の場においても根強い課題なのである（中国学の場合でも同様のことが言える）。そのような中で、前掲の教研出版の「言語文化と古文」「言語文化と漢文」の二文は、小峯らの「漢文も仮名文も等価に均等に位置付け、読み分けていく」ことを実現しているものとして、評価すべきものである。その他、例えば二松学舎大学の「二松学舎大学 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（SRF）」の一環として、「近代日本漢学」という学問領域の構築を目指して刊行された『講座近代日本と漢学』なども、日本漢学の重要性を近年大きく取り上げたものとして挙げることができる。刊行された全八巻の中には『第5巻 漢学と教育』をはじめとして教育に関するテーマも多く取り上げている。第五巻の「あとがき」には「ここでは現代の国語科や道徳科の領域までは線を延ばしてはいない」（二五九頁）と述べるが、現代の漢文教育の在り方を模索する上で、その来し方の如何なるかを知ることの重要性は言うまでもあるまい。「言語文化」の教科書を見ると、これら研究の場における一連の主張や

動きとのつながりをその背景に幻視せざるを得ない。

「言語文化」にて漢文教育を実践するのは現場の教員であるが、彼らにそのために必要な学習や知識、問題意識などを提供するのには大学の教員養成課程の務めである。このたびの指導要領の改編により、漢文学については教育法のみならず、内容学の授業内容についてもその見直しと対応が求められていると言っている⁴。なお、かかる趨勢の中で、吉川幸次郎の日本漢学史を論じた一連の文章をまとめた『古典について』が一九八五年に続く二度目の復刊として二〇二一年に講談社学術文庫に収められたのは、果たして偶然であろうか。

四 日本語能力の育成・向上へとつながる漢文教育を目指して

さて、ここからは実際の教科書に即しつつ、「言語文化」において期されている漢文教育の在り方について考えてみたい。まず考察に先立ち、漢文教育について筆者の考えるところを述べておきたい。それは次の二点に集約される。

一、漢文教育とは飽くまでも国語教育の一環であり、その主たる目的は現代日本語への理解を深めることにある。決して中国学や中国古典そのものを学習する場ではない。

二、古典語教育は現代語の理解と運用に資するためのものという前提のもと、小中高生に漢文を教える際には、それが教養や語源等の知識の習得に終始しないよう、現代日本語との関連を常に意識しなければならぬ。

筆者は中国古典文学を専攻しているが、中国学の世界に身を置いていると、どうしても中高の漢文教育を「中国学への入り口」のようなものとして見てしまいがちである。教科書に掲載される教材も中国人によるものが多数を占めるため、それらを詳細に論じようとすればするほど、中国学的な講義に近づいてしまう。だが、漢文教育とは国語教育の一部である。漢文の授業が漢文として専門的になればなるほど、学習者にとってそれは学ぶ意義がわからなくなってしまうだろう。なぜなら、自分たちの言語生活とのつながりが見えないからである。漢文不要の声が

依然として鳴り止まないのは、漢文が我々にとつて不要なものとして見えないからであろう。そしてそれは、漢文教育が国語教育になりきっていないことによるのではないか。大滝一登『高校国語 新学習指導要領をふまえた授業づくり 理論編』に言う。

古典の授業を拝見していて、よく感じることは、正確な現代語訳をさせることがゴールになってしまっている授業が多いということである。そして、そのような授業は結局面白みに乏しい。教師の方は一生懸命解説しているのだが、当の生徒たちの表情はさえない。授業を後ろで拝見しているとよく分かるのだが、要は、テストで点を取るためには仕方がない、と教師も生徒も思ってしまったのではないだろうか。

しかし、そもそも国語科でなぜ古典を学ぶ必要があるのか、今一度考え直す必要がある。古典を学ぶことによつて、生徒たちの言語能力はどのように育成されるのだろうか。また、古典で学んだことを彼らは人生でどのように生かしていけるのだろうか。

これらの問いに明快な答えを示すために求められているのは、現代語訳がゴールではなく、そのはるか先に導いてくれるような授業、または、現代語訳がスタートになるような授業ではないか。古典を通して生徒たちが古人としっかり対話できるような、現代に生きる自分たちとのつながりを感じ取れるような、そんな授業のあり方を模索していかなければならない。

(三四頁)

「現代語訳がゴール」になる授業において、漢文とは現代日本語に翻訳しなければならぬもの、つまり我々の言語とは異なる言語でしかない。翻訳を介さなければならぬ異なる言語を、国語の時間に学習する。これでは「不要だ」とする意見が出るのも当然である。

では、「言語文化」における漢文教育はかかる問題を解消することは可能なのだろうか。前述のように、教材そのものは、従来の教科書と大きな出入りがあるわけではない。だが、「言語文化」は漢文の位置付けを従来とは大きく変えている（或いは、少なくとも可視化している）。そして、その教科書を仔細に見ていると、そこには大なり小なり注目すべき箇所が多く発見できるのである。以下、それらを項目に分けつつ論じていく。

四―一・文字と向き合う

まず、漢字学習という点である。「漢文こそ常用漢字を学ぶための場であるべき」と先述したが、言語文化の教科書にはこの観点において興味深いものが見られる。例えば数研出版『高等学校言語文化』には、ズームアップとして「漢文由来の名付け」というコラムがある。ここでは日本の元号と漢文との関連を紹介する。恐らくこれは令和への改元時にその出典（『万葉集』）が話題になったことに着想を得たものである。高校生にとつてもまだ記憶に新しいことであり、小学生の頃に見聞きした令和改元について、学問的な形でその詳細に触れるというのは興味を惹くものとなる。そして続いて「漢文由来の名付け」として、次のように述べる。

元号に限らず、日本では古くから、漢文を典拠として人やものの名前を付けることが行われてきた。

小説家・学者などの文化人の名前や、古くからある会社の名前、大学・高校などの教育機関の名前には、漢文を典拠としているものがよく見られる。

人やものの名付けは、「このようにあつてほしい」「このようにありたい」という希望を込めて行われることも多い。典拠となった漢文の意味を知ることができれば、名付けに込められた思いをよりよく理解できるようになるだろう。

(一二三頁)

親がどのような思いを以て自分を名付けたのか。子どもの頃に誰しもが抱く関心事であろう。我が国の人名の名付けは漢字を用いてなされることが多く、ともすれば日本人の多くが最も真剣に漢字と向き合う機会が我が子の名付けの時とも言えるかも知れない。名前というのは誰しもにとつてかけがえのないものであり、かつ究極の個人情報の一であるから、たとえ学習の場とはいえ、そこに踏み込むことには細心の注意と配慮を要する。だが、古典に由来する典故や漢字一字一字への形・音・義にかかるといふ詳細な理解が我々の生活や人生に深く関わっていることについて、名付けほどそれを強く実感できるものもないだろう。我々の身近に溢れているものと、数百年、数千年に及ぶ漢字文化との結びつきを子どもたちが実感するという点で、漢文の場で名付けという行為を取り挙げることができる。

なお、大修館書店『新編言語文化』には故事成語と名付けとの関係と

して、夏目漱石など故事成語に由来する人名の例を紹介している。こちらは字ではなく語からのアプローチだが、いずれも名付けを通じて生徒の身近に漢文の存在を発見させる上では効果的な試みである。

また、漢字そのものについて学ぶものとして、同訓異字の学習がある。三省堂『新言語文化』は漢文教材の後に「語彙を広げる」と題して同訓異字の解説をしている。例えば、

「泣」は涙を流すという意の基本の語。「鳴」は音を発するという意の基本の語。音を出す（なく、他動詞）、音がする（なる、自動詞）の両方があり、人、鳥獣、昆虫などに使われる。「啼」ははっきりと聞こえる音を出すこと、なる（自動詞）の意はない。人、鳥獣に使われる。

（一七一頁）

の如くである。『全訳漢辞海』という漢文の学習や研究において高く評価される⁵⁾漢和辞典を出版する同社ならではのものであると言えるが、同訓異字の学習は、漢文の学習のみならず、現代日本語の運用において、否、現代日本語の運用にこそ、重大な意義を持ち得る。

昨今の我が国における漢字の使用は、字義への注意や理解を欠いているとしか思えないものが散見される。例えば声をさほど出さずに泣いている様子に「号泣」という語を用いるなど、本来の語義を確認しないままの用法である。これは語彙の理解や知識が不十分であることに加えて、漢字の字義への無関心が大きく影響していると考えられる。ワープロやパソコンなどの電子機器による筆記行為が日常的になり、そこで使用できる漢字の種類もいよいよ増している。手書きによる筆記では、「知らない文字は使えない（書けない）」という単純な論理が成立し得るが、電子機器による筆記では、変換機能を活用することにより、書き手の知識や理解をはるかに上回る質・量の漢字を書くことができるようになった。そうになると、理解をとまなわなない漢字の使用が必然的に増えることになる。日本語は表記文字として漢字を使っており、かつ漢字を表語文字として使用した語を語彙として大量に有している。建て前上、日常生活に使われる漢字は常用漢字表とそれに基づく義務教育の漢字教育による制限とコントロールのもとにあるとはいえず、電子機器筆記の普及と漢字変換技術の進歩はそのようなものをいとたやすく乗り越える。そして、

理解をとまなわなない何となくの漢字の使用が増える。そのようなアウトプットを大量にインプットし続けると、それは語感の上での正しい用法として定着してしまいかねない。いくら言葉は時代とともに変化するものとはいえ、これは変化と呼ぶに値するものではないだろう。何より、字義への関心自体が無くなってしまふと、我が国の言語の中で大量に使われている漢字は、表語文字でも表意文字でもなく、単なる音符と化してしまふ。その先に待っているのは、大量の音符が無秩序に飛び交う不可思議な表記の世界、と言ったらさすがに悲観的に過ぎるだろうが、しかし表語文字たる漢字を使う我が国の言語において、字義への無関心がもたらすものは、いずれ歓迎されざるものに違いあるまい。

また、漢字力の低下は日本語の造語力にも大きく影響する。近代化の当時、西洋文明からもたらされる数多の事物や概念を我が国の先人たちが怒涛の如く日本語に置き換えていったことはよく知られている。その際、翻訳語として新たな語を日本語の中に創造するための道具として用いられたのが漢字である。語彙数が少なく、かつその内容も生活語彙に偏る和語は、新語を造るための能力に乏しい。そのため、我が国では新たな語を造る際に漢字の助けを借りることとなる。漢字を用いて新たな語を造るためには、組み合わせる際の語法と字義との二つが必要となるが、字義を見失った漢字でどうして新語を造ることができるだろうか⁶⁾。このことについては、明治書院『精選言語文化』の「四字熟語を作る」という学習は興味深い（一四三頁）。新しい漢字語を作るという活動は、上述の名付けと同様、文字と深く向き合う学習として効果的である。既存の語彙を使いこなすだけでなく、子どもたちが生み出していくであろう未来の語彙にも思いを馳せるとき、漢字と深く向き合い、その字義を考える経験を通じて字義への関心を育むことは小さくない意義を持つと考える。また、より実利的なことを言うならば、生徒たちが将来就職して様々な職業の現場に入ったとき、そこに待っている多くの専門用語をスムーズに理解し習得していく上でも、漢字語を読み解き理解する能力は不可欠である。

例えば定番教材である『論語』学而篇の「学而時習之……」を学ぶのなら、現代語の「ガクシユウ」という語彙と、その出典となった『論語』のテキストにおける「学」「習」というそれぞれの字が持つ意味や、そこに込められたテキスト上の意味とを接続させ、改めて現代語の「ガクシユウ」とは「学習」なのだということに気付き、その語の意味を噛み締

める。また、典故によらなくても、これは筑摩書房『言語文化』にも掲載されているが、現代日本語の熟語を書き下すことにより、語の構造を学ぶというものもある(二五二頁)。いずれも漢字語を表語文字の複合体として、その構成要素を注視するという観点が共通する。それにより、総合体たる熟語や四字熟語の理解をさらに深める。これは漢文の学習であると同時に、現代日本語の学習でもあると思うのだが、いかがであろうか。

この点について、思い出したのが現行指導要領の「常用漢字の読み慣れ、主な常用漢字を書き、文や文章の中で使うこと」という文言である。先に述べたように、指導要領によれば「言語文化」の科目においても常用漢字の学習が求められている。常用漢字表に基づく漢字の習得は、小中(十高)の国語教育が担う重要な責務の一である。だが、実際の国語教育の現場では、漢字についてどれほどの時間をかけ、どのような教育が実践されているであろうか。小学校のような学習の初期段階では、児童と漢字との「出会い」を教師が丁寧に演出することであろう。しかし、学年が長じるにあたって、漢字そのものへ着目する機会は大きく減少して行くのではないだろうか。最初の出会いの場にて音訓の字音や六書などに基づく漢字の成り立ちに関する知識を説明し、あとは専ら新出漢字(或いは漢字語)の読み(ルビ)と語義(ルビ)を確認し、漢字テストや書き練習の反復(ドリルや漢字練習帳)に終始することが

多いのではないだろうか。現代文は文章の読み書きをする場、古文は和文を学ぶ場。いずれも漢字そのものに焦点が当てられる機会は少ない。然らば、漢文教育こそが漢字そのものと同じく向き合う時間を供出し得る場と言ってもよい。しかし、漢文教育の場で触れられる字義や語義は古代漢語のそれを中心とし(古代漢語を読み解くための付随作業であるから、当然と言えば当然である)、現代日本語における運用とのつながりや、現代にも生きていく共通の振る舞いなどへ注意を払うことについては、教師の裁量によるところが大きいであろう。

一方、国語科では小学校から幾度となく「熟語の構成」を学ぶ機会が設けられる。日本語には二字以上の漢字から成る漢字語が大量に含まれており、それらは一定のルールに従って漢字を並べている。かかる漢字語を理解し、使いこなすためには、その構造を知らなければならぬからである。そして、漢字語の多くは古代漢語の語法によって作られている。⁽⁸⁾つまり、現代日本語に含まれる漢字語の多くは、短い漢文と言い換

えることができる。古代漢語においては一字がそのまま一語をなす場合が多く、それゆえ二字以上のかたまりは文(或いは句)ととらえることができる。筆者は本務校の授業で受講生に「現代日本語の漢字語を書き下す」という小テストを毎年実践している。前掲の筑摩書房『言語文化』と期せずして同じ学習活動なのだが、意味を知悉している現代日本語の語彙を書き下すことにより、漢文法の語順に慣れると同時に、日本語の中の漢字語の理解を深めることを目的としたものであるが、思いのほか学生は苦戦しているようである。日常的に使っている語彙で、意味も用法も十分に理解しているのにも関わらず、なぜその書き下しができないのか。それは漢文法に不案内であるだけでなく、そもそもそれら漢字語の意味と表記に使われている漢字の字義とが彼らの中でつながっていないのだから。字義と熟語の意味がつながらないのであれば、それは例えば「学習」を「ガクシユウ」「がくしゅう」「gakushū」のように表記しても何ら変わりはないことになる。字義を持たない漢字は単なる不完全な表音文字だからだ。「矛盾」のように単純な「矛+盾」で意味を導き出せない故事成語ならばともかく、多くの漢字は字義の和でおよその語義に到達し得るはず⁽⁹⁾なのだが、漢字語をそもそもそのようなものとして認識していない。漢文教材の中にも我が国の常用漢字表に含まれる字は多く用いられる。それら常用漢字の形音義を詳細に学び、知ることが、つまり常用漢字の深い学習にほかならない。そして、「読む⁽¹⁰⁾」だけなら字形と読音の暗記で事足りるかもしれないが、筆記に用いるとなると、字義や用法、用例や搭配など様々なことを知らなければならぬ⁽¹¹⁾。漢文学習を通じて常用漢字を中心とする漢字の形音義に習熟することは、現代日本語の力に直結するものだと考える。その立場に立ったとき、ここに紹介したような「言語文化」の教科書の記載は、文字通り言語文化としての漢文の学習に多くの示唆を与え得るものと言える。

附・漢和辞典の使い方

「言語文化」の教科書には漢和辞典の使い方説明するものがしばしば見える。例えば三省堂は『新言語文化』『精選言語文化』など、いずれも漢和辞典の使い方として、自社で刊行する『全訳漢辞海』の書影を用いて説明している。東京書籍も同様に、漢和辞典の使い方説明を掲載

する。三省堂『精選言語文化』では、

一例として、漢和辞典で「楽」という漢字を引いてみよう。「楽」は、「音楽」の意味の場合は「ガク」、「快樂」「娛樂」など「楽しい、楽しむ」意味の場合は「ラク」という音を用いるということがわかる。実際に漢和辞典を引いて、他の漢字の意味も確認してみよう。

(一五六頁)

と、多音字についても紹介している。多音字は漢字を学ぶ際の重要事項であるが、ここで敢えて「楽」字を選んでるのは、恐らくここから「音楽は音を楽しむと書く」という有名な俗説などへと話が展開することを期待しているであろう。字解きに類するかかる俗説は巷間にて好んで語られるところであるが、漢字の無理解に基づくものも少なくない。字解きの多くは道徳や教訓などを含んでおり、一つの説話として一定の価値を有するものもあるため、一概に排除する必要は無いと考えるが、しかしそれが漢字の知識として定着してしまうと、漢字の理解と運用においては問題無しとしない。俗説を俗説として享受するためにも、漢字リテラシーの向上は必要であろう。その際、漢和辞典が重要な役割を担っていることは言うまでも無い。

そして、辞書と言えば、やはり大学も含めた教育現場で気がかりな点がある。筆者は大学で初級中国語の授業も担当しているが、その際に、学生には辞書の準備を求めることはしない、という方針に直面することが少なくない。外国語の学習なのに、辞書を使わない。語学の学習としては甚だ奇異なのだが、実際にそのようなかたちで大学の第二外国語は教授されている。そのため、大学向けに作成される外国語の教科書の多くは、辞書を使わなくても学習できるように、新出単語の意味や例文の和訳など、本来は学生の学習活動や課題として取り組ませたいところについて、先回りして準備してくれているものが多い。特に新出単語については、その和訳を載せない教科書を探す方が難しいだろう。中学・高校の現場では、今でも国語辞典、古語辞典、英和辞典に加えて、漢和辞典を購入させる学校は多いだろうが、その使い方についての指導はいかがであろうか。筆者は本務校では国語教員志望の学生には三省堂『漢辞海』を教科書として準備させ、実際に授業の中でも引かせるのだが、漢和辞典の引き方を知らない学生が実に多いことに驚かされる。教科書が漢和辞典の使い方を掲載するのは、ただ漢文学習には辞書引きが必要だからという理由だけではないと、筆者は考える。

四―二、音を聞く

漢文の中国語による朗読音声を活用する試みも散見される。我が国で漢文が学ばれる際にはいわゆる直読と訓読による二種類の 방법이古来より用いられてきた。それらは今でも大学の中国古典学の方法では併用され続けている。だが、国語科の漢文は飽くまでも日本語として学ばれるものであり、そこに現代中国語を交えることは原則として不可能である。そもそも生徒のほとんどは現代中国語を学んだことが無いし、また学ぶ機会も無い。それゆえ、例えば漢詩の音韻についても、本来であれば韻書の韻目に基づき、声母・韻母・声調の三点を確認して然るべきものであるが、国語教育の場では日本漢字音による母音の一致のみを用い、声調など中国語学的要素は用いられない。だが、漢文は中国語であるという立場からは、現代中国語（或いはより本格的には復元音）による音読も用いられて然るべきという意見もあるであろう。個人的な話で恐縮だが、筆者も中学の国語の時間に、教員が漢数字を中国語で読み上げるのを聞いたことがある。どのような文脈による行為であったかは全く憶えていないが、それでも「中国語を聞かせてくれた」ということだけは今でも強烈に憶えている。学習範囲外のものではあるが、生徒に強い印象を容易に与え得るものとして効果的に用いられるのであれば、現代中国語の活用は有効であるとも思われる。では、中国語の朗読音声はどのように活用できるだろうか。

例えば数研出版『言語文化』は漢詩について、中国語の朗読音声聞き、日本語（訓読）による朗読との違いを考えると、中国語の朗読を聞き（一七三頁）。漢詩、特に近体詩は音韻や平仄など音声に関する強い制約のもとで作られている。それは音読したときの音の響きを最大限に計算して詠まれているため、ただ意味を読むだけでなく、耳でその響きを聞いて初めて鑑賞が完成するとも言える。言葉とは、音声言語こそがその本来の姿であることは言うまでも無い。電子テキストの氾濫する現代社会において、言葉ならぬ文字の洪水に溺れるように生きる、そしてそのような社会のみを所与のものとして経験している若い生徒たちに、言葉とは本来は音声であり、音声としての言語の美というものが存在すること¹²を思い出して（或いは出会って）もらうための教材として、韻文ほど恰好のものはないだろう。漢詩を中国語で朗読することは、言語の音声美というものを味わい、考えるよい機会として生徒に働きかけることだ

らう。さらに、そこに訓読文も存在していることは漢文ならではの朗読による学習を実現する。我が国の詩吟の例を俟つまでも無く、漢文訓読文、それも古来より読み継がれてきた有名作品の訓読文は、それ自体が日本語としての美しいリズムを刻むものでもある。原文のみならず、訓読文にも日本語の音声美が少なからず含まれるのである。然らば、中国語としての音声美と日本語としての音声美と、異なる言語の音声美を比べ、双方それぞれの特徴に気付くことは、言語自体への感覚を鋭く磨くことへとつながるのである。また、日本語のもつ音声的な特徴に気付くという点でも、外国語との比較をともしない得る漢文学習の場合は、現代文学習の場で日本語の朗読を単独で聞くこととは異なる気付きを生徒に与えるはずである。

さらに同教科書は附録のオンライン教材である「学習用コンテンツ」にて、『論語』にも中国語による朗読音声を用意している。漢詩と異なり、散文教材を中国語朗読で聞くことが高校生にとつていかなる学習効果をもたらすかについては議論があるかもしれないが、筆者は評価すべき取り組みであると考え。確かに散文には韻文のように分かりやすい音声的な規則性が稀薄かもしれないが、しかし古代漢語の散文は、たとえ散文であつても四六の拍数や平仄、双声・疊韻語の使用、虚字による節奏、果ては部分的な押韻など、音声面にも配慮して書かれている。散文の音読を聞き、これら文章の音声面について考えることは、生徒の日本語による作文にも資するところがある。双声・疊韻語は、古代から現代まで連続と生き続ける、人の言語に対する音声美の感覚を考える入り口として、そして、普段何気なく使用している語彙が、かかる美学と工夫の結晶であることを発見し、語彙の一つ一つに意味以上の関心を持つことの面白さを生徒に体験させ得るものとして機能するであろう。

総じて、文章において、意味だけでなく音も重要な要素であることを、朗読を用いた学習で生徒に考えてもらうことは重要な意味を持つと考えられる。

四―二―一、音を書く

言語の音声美は、作文の際にもその効果を発揮する。黙読が普及したことによって、文章を書く際に、その音としての聞こえ方を意識することが少なくなっている。我々は作文の際には分かりやすい文章、読みやすい文章を求められることが多いが、ではどのような文章が分かりやすく、読みやすいのかという点について、十分な指導を受けてきたと言え

るだろうか。文章の読みやすさや分かりやすさは、意味や文法だけでなく、音声的な面も重要である。例えば、作文の際に「そして」や「しかし」などの接続詞を何度も繰り返し連続して用いることがある。一般に、このような書き方は悪文として訂正の対象となるのだが、ではなぜその書き方に書き手は違和感を覚えないのだろうか。それは、自分の書いた文章を音として聞き直していかないことが一因として考えられる。音声として聞いたときに、かかる同じ語句の連続使用は、単調な響きを生みだしてしまい、聞き苦しいものとなる。よく学生がレポートにて「考える」という語尾を機械的に連続して用いることがあるが、これも同様の理由であろう。自分の文章を聞いていないのである。

また、この単調さは、それを逆手にとつて表現上の工夫として用いることもできる。通常は避けられるべき連続使用を敢えて用いることにより、朗読上の何らかの効果を狙うというものである。これらはいずれも作文の音声面における問題だが、朗読を活用する学習は、このような言語の音声に対する興味や感覚を育成することができる。これは漢文に限らず、現代文でも古文でも同様の効果を期待し得るが、漢文の場合、外国語の音声をそこに交えることによる比較学習も可能となる。

四―三、「書くこと」についての学び

齋藤希史『漢文脈と近代日本』に次のような指摘がある。

漢文を読み慣れた人々が、訓読体で文章を書くのは、ごく自然なことでした。短時間でさつと綴るために、それは有効な書記法でした。一種の実用文と言つてよいでしょう。

一方で、文章の型、すなわち叙述や議論の型そのものは漢文で学ばれました。漢作文という課目は、すでに素読の課程を終えた学生にとつて、重要な訓練でした。公の場に向けた文章は、やはり漢文で書くべきだとされたからです。しかし、より日常に近い場で用いるのなら、漢文よりも漢字仮名交りの訓読体の方が書きやすいのはたしかです。漢文ならついつい型に縛られてしまふところも、訓読体ならより随意に書くことができます。漢文法に注意しながら、つまり例の徂徠の和字や和句に気をつかいながら漢文に仕立て上げるよりもずいぶん楽なのは間違いないのです。

と同時に、文章の型としては漢文のものを大枠で踏襲できますから、記事にしても議論にしても、どこから手をつけたよいかわから

ない、ということはありません。文章を書くのにある程度の型もしくはモデルが必要なことは古今東西変わりません。文章は、徒手空拳ではどうにもならないのです。そうであれば、初学の作文入門として、まずは訓読体から入ることが広く行われたのも、不思議ではありません。

とくに、幕末から明治にかけて教育を受ける層が拡大すると、やはり体系的な作文教育が要請されるようになります。学制が整備され、全国津々浦々に小学校が設立されると、国民教育の観点からも、読み書き能力の段階的向上は重要な政策目標になります。そうした場合にも、訓読体はよい入り口となりました。実際、唐宋八大家や頼山陽の文章を漢字仮名交じり文に直して作文の基本を学ばせようという書物は、この時期多く出版されています。

(一〇四〜一〇六頁)

ここで齋藤は漢文学習がかつて担っていた「文章の型」の習得という学びを指摘する。近世に行われていた漢文の素読が、主として作文などのアウトプットに資するものであったことはしばしば指摘されるが、語句や表現などのミクロな部分だけでなく、文章の構成というマクロな点についても、漢文学習は作文力の養成に寄与し得る。その点で、東京書籍『精選言語文化』が漢文の窓^⑥というコラムで「孟子の説得術」を紹介しているのは示差である。孟子など諸子百家の文章は、中国思想を学ぶものであると同時に、弁論術や修辭学を学ぶことのできるものでもある。己の弁舌を以て世を渡り歩いた諸子百家や、或いは韓愈など古文家の論文に文章構成の型を学ぶという学習は、高等学校の漢文学習として充分可能なものと考えられる。さらにそこに、漢文テキストから学んだ型を利用した作文の練習を取り入れるなど、漢文を用いた「書くこと」の学習は大いに試みられてよい。漢文教材は文学テキストと思われがちだが、実際には経書(経)や史書(史)、思想家の文章(子)など、四部分類における集に相当しない実用文がその大半を占めている。「論理国語」と「文学国語」の区分になぞらえるならば、漢文教材の多くは文体としては「論理国語」の範疇なのである。かかる教材を用いながら、文章構成について学ばない道理はあるまい。

例えば定番教材である韓愈「雜説」は、

①伯樂がいて、そのあとで千里の馬がいる。

②千里の馬は常に存在するが、伯樂は常に存在するとは限らない。

③伯樂がいなければ、千里の馬は見出されることはない。

④たとえ千里の馬とはいえ、その価値を見出されなければ、無価値なものとして浪費されて終わる。

⑤「いい馬がいらない」という世の言は、馬がいらないのか、それとも伯樂がいらないのか。

と、はつきりした論理構造を以て展開されている。このような文章を、読解教材としてだけでなく、作文の模範文の一種として活用するのである。韓愈「雜説」について、東京書籍『精選言語文化』には「各段落の要点を簡潔に整理し、文章の構成を理解しよう」(二六一頁)とあり、数研出版『高等学校言語文化』には「本文を三つの段落に分け、それぞれの段落の要旨を整理してみよう」(一六九頁)とあり、大修館書店『言語文化』は「この文章の構成について段落をもとに整理してみよう」(二七七頁)とあるなど、いずれもその構成を考える学習が提示されている。そこで学んだ論理の展開や文章構成を、「書くこと」の学習へとつなげるのである。「言語文化」においては古典学習のなかに様々なかたちで「書くこと」の学習がちりばめられているが、漢文の実用文も「書くこと」の学習を实践する恰好の教材と言えるし、それは言文一致以前の我が国の教育において、本来漢文教育に期待されていた学習そのものでもある^⑦。漢文を用いた作文教育は、その意味では原点回帰という側面もある。そしてそれは二次以降の学習において、たとえ「古典探究」を選択しなかったとしても、「論理国語」などの現代実用文の学習にも確かにつながる実用的な学びを実現し得るはずである。

五. 文献学的な作業から得られる学び

五―一. テキスト・クリティーク

明治書院『精選言語文化』は松尾芭蕉『おくのほそ道』について、「平泉」の文字異同を紹介している。「平泉」には杜甫「春望」の首聯が引かれており、それが「城春にして草青みたり」と作ることから、従来の教科書では、同じ教科書内に掲載される「春望」(多くの教科書は漢詩教材として「春望」を載せている)と併せて授業で取り上げ、杜詩と芭蕉の引用との違いについて考察するのが常であった。だが明治書院『精選言

語文化』では『奥のほそ道』に続いて「写本の本文―「青々たり」と「草青みたり」と題するコラムを載せ、『奥のほそ道』の写本資料を取り上げ、そこに「草青みたり」を「草青々たり」とする異文を紹介する。そして「芭蕉はどちらの表現がより良いと考えていたのだろうか」と述べ、生徒にテキスト・クリティック（校勘）を体験させるよう導いている。

言うまでもなく、文献を主たる拠り所とする人文学において、テキストクリティックは欠くべからざる基本作業である。そして、そこには定本を作成するために多くの議論や問題が発生するのが常であるが、通常、教科書に載る古典教材は、かかる校訂作業を経た「定本」の状態で掲載されるのが一般的であった。しかし、このたびの「言語文化」においては、敢えて定本に至る前の文字異同を教科書に盛り込むことで、解釈のみならず、本文の文字そのものをも批判的に見つめなければならぬことを、生徒に学ばせようとしている。これは近年のフェイクニュース問題など、情報過多社会において、自ら情報の真偽を見極める力が強く求められていることとも関連するであろうが、書物という真実性の高いと思われがちな情報源について、そのテキストがいかに多くの異文や異説を内包しているかを知ること、いかなる情報も鵜呑みにしてはならないこと、必ず自分自身でその情報のよりてきたところを確認する必要があること、情報とは常に誰かの操作を経ている可能性があることなど、これら情報リテラシーとしても重要な学びを得ることができる。所与の情報（語本来の意味で）批判的に見る目を、古典学習を通じて獲得させようとする狙いがあるのだろう。古典研究に従事する者としては、高く評価したい試みである。何となれば、古典の研究を通じて得られる様々な知見や学びは、「読む」という行為そのものはもちろんのこと、「読む」までに至る様々な過程の中にこそ存在しているからである。この観点から見ると、次に紹介する注釈資料の活用もそうだが、いわば「できあいの本文」のみを用いて行われていた古典学習が、最も多くの問題が存在している「途中段階」を併せて提供するかたちに変化することによって、従来とは異なる様々な問いかけや考察の可能性を生みだしているからである。そしてそこに、情報の消費者ではなく生産者たれ、という近年の社会的要請とも相俟って、現代社会の趨勢に呼応する新たな古典教育のすがたを夢想するのは、筆者だけではあるまい。

また、文字異同というかたちでテキストそれ自体を崩してみせることは、古典学習にもう一つ大きな効果がある。それは、古典学習でしばしば起こりがちな、「正解としての現代語訳を憶える」という行為を防ぐこ

とである。古典を現代語に訳すという作業は解釈行為であり、そこには定まった正答など存在しないことは言うまでもない。だが、学習の場における翻訳行為は解釈の独自性よりも正誤の方がより重視される。なぜなら、そこには試験などによる採点行為が発生乃至予定されているからである。かつて『五経正義』が科挙試験のために経書の解釈を統一する必要性、すなわち正解を作るために編纂されたことを例に挙げるまでもなく、採点される答案として作成される現代語訳は、どうしても正誤にのみ関心が向かいがちである。そのような硬直した解釈行為を打破するためには、解釈の対象であるテキスト自体がいかにもろいものであるかを見せることは効果的であろう。規定されているはずのテキスト自体が、実は可変的かつ流動的なものに過ぎないことを知れば、それを解釈する際にも、あり得べくもない唯一の正解を求めめるのではなく、可変的かつ流動的な解釈を見出すことに対する抵抗を減らすことができるのではないか。そして、かかる解釈行為を肯定的なものとして経験することは、多文化共生へと向かう社会を生きていく上で最も重要な多様性を認めて受け入れる心を育むことへもつながっていくと言え、言い過ぎであろうか。

いずれにせよ、テキストクリティックを用いた学習は、異文による解釈の比較という活動のみならず、様々な学びをそこに現出し得るものと考えられる。

五―二、注釈比較

文字異同に加えて、近代以前の注釈資料を活用する試みもある。「言語文化」の一部の教科書には、注釈を用いた古典教材が収録されている。これは全ての教科書に共通しているわけではないので、このたびの「言語文化」の教科書群においても、比較的先鋭的な試みと言ってよいだろう。例えば数研出版『高等学校言語文化』には、「異なる考えの比較」として、「古典と注釈」と題する古文教材を掲載する。具体的には『小倉百人一首』所収の和歌だが、例えば業平の朝臣の、

ちはやぶる神代も聞かず竜田川からくれなゐに水くくるとは

という歌について、宗祇『百人一首宗祇抄』や賀茂真淵『うひまなび』を引き、それぞれの解釈を示す。そして学習でも、「2・3（引用者注―宗祇・賀茂真淵の解釈を指す）は、それぞれ「竜田川」の川面の光景を

どのようにに解釈しているか」「あなたなら「水くくる」と「水くぐる」の、どちらの説を採るだろうか。他の注釈や解釈も参考にして……」（一〇八頁）と、注釈資料を用いた課題を提示する。さらに附録として「つながらる古典―注釈と翻訳―」（一一〇頁）というコラムを載せ、高校生にはまだあまりなじみのない、古典研究における注釈というものの存在や意義を紹介する。

一方、同書は漢文では「論語とその注釈」として、論語の本文に加えて諸家の注釈を紹介している。そこには何晏『論語集解』や朱熹『論語集注』のほか、本居宣長『玉勝間』や荻生徂徠『論語徴』など、我が国の古人による注釈等も紹介されている点が興味深い。また、陸徳明『經典積文』も引かれていることは注目に値する。『論語』の注釈として『論語』の諸注を挙げることは何ら当然の作業であるが、『經典積文』のようなや特殊な文献も紹介するととなると、話はそれだけでは終わらない。

周知の如く『經典積文』とは唐の陸徳明が儒家の經典の音義や異同を蒐集・編次したもので、主に專家が諸経の読解に用いる資料である。それを高等学校の教科書に紹介するとは、授業者にも一定以上の中国古典学の素養（漢文の句法や語句の知識にとどまらない）を要求することを意味している。しかも『經典積文』で何を説明しているかという点、論語の或る条に関する句読の違いである。「漢文には本来句読点がなかった。どこに句読点を打つかによって、文の解釈も変わるのである」（一六五頁）という説明も添えられているが、これは中国古典学を専攻する学生や研究者など、古い版本を用いて中国古典を読むことに親しむ者には初歩的な話ではあるが、大学で必ずしも中国学の専門課程を経ているとは限らない教員にとっては、生徒への説明や解説がやや難しいものと言えるだろう。教員にも相応の専門知識が要求されている。

さらに、徂徠や宣長など我が国の学者の説をも併せて載せるとは、明らかにそこには日本漢学史という文脈が想定されている。『論語』は中国の古典であると同時に、中国文明の影響を受けた東アジア世界の諸国・諸地域にて広く共有されるアジアの古典という性質を持つ。東京書籍『新編言語文化』にも『論語』の注釈を紹介するが、そこに載せられた注釈は、何晏でも朱熹でもなく、伊藤仁斎『論語古義』である。このように、『論語』を我が国の学者の説を交えながら読ませようとする背景には、『論語』を我が国の古典として生徒に受容させようという意図が明らかに見て取れる。

さて、注釈には先人たちの読みの試みが詰まっている。それらと比較

することで、生徒たちは同じテキストから様々な意味を引き出し得るといふ、解釈の多様性を目の当たりにする。そしてそれは、自身の解釈行為をより自由に、より豊かにすることへもつながる。また、先の文字異同と併せて考えると、これらの取り組みに共通して看取されるのは、できあいの本文を正解たる現代語訳で受容することではなく、テキストや解釈を主体的に構築するという学びの在り方である。主体的対話的な……という例の文言を持ち出すまでもなく、ここには現代社会において求められている学びのすがたがある。また、文字異同の際にも指摘したが、ここには情報の生産者としての在り方を育成しようとする意図も見取れる。古典教材について、検討の済んだ状態の定本ではなく、検討途中の段階を敢えて教材化することにより、探究的な学習活動をそこに実現すると同時に、生徒たちが変化する社会を生き抜くための力を身につけられるようにする。そのような願いが垣間見えるのである。全ての教科書に見えるわけではないが、この文字異同や注釈資料を用いた古典教育は高校でも広く試みられてよい学習活動だと筆者は考える。

附・卒業書等の資料としての可能性―中国古典研究者の責任―

中国古典にはいわゆる卒業書と呼ばれる資料群が存在する。宋代以降、科挙受験の参考書として初学者に用いられることを主たる名目として作られた資料群である。選集や詩文評類など、様々な資料がこれに該当する。これらは資料価値は小さくないものの、思想や文学研究の資料として、或いは歴史研究の史料としては、二次的な価値に甘んじることが多いものでもある。

ただ、これら卒業書は初学者を対象としていることから、「現代日本で国語教育に用いる漢文補助資料」としては、別集や注釈書などと比べると、より可能性に富んだものとなっている。実際に我が国で流行した『唐詩選』『古文真宝』『文章軌範』などは、この類の書物にほかならない。何となれば、初学者に便利であるということは、現代の我々のような学習者にとっても便利なのである。

例えば一例として蔡正孫『詩林広記』がある。この本には作品に加えて、関連する別の作品や詩話などの論説が集められており、読者は労せずして作品に関する基礎資料を一覧することができる。

例として杜甫「春望」を挙げよう（巻二）。『詩林広記』はまず詩の全文を引き、続いて司馬光の詩話を引く。

『迂叟詩話』云、「群羊墳首、三星在罿」、言不可久也。古人為詩、貴乎意在言外、使人思而得之。故言之者無罪、聞之者足以戒。近世詩人、惟杜子美最得詩人之體。如「国破山河在、城春草木深。感時花濺淚、恨別鳥驚心」、「山河在」、明無余物矣。「草木深」、明無人矣。花鳥平時可娛之物、見之而泣、聞之而恐、則時可知矣。他皆類此、不可偏舉。

『迂叟詩話』に云く、「群羊墳首、三星在罿」とは、久しかるべからざるを言う。古人の詩を為るや、意の言外に在りて、人をして思いて之れを得さしむるを貴ぶ。故に之れを言う者は罪無く、之れを聞く者は以て戒むるに足る。近世の詩人、惟だ杜子美のみ最も詩人の體を得。「国破山河在、城春草木深。感時花濺淚、恨別鳥驚心」の如きは、「山河在り」とは、余物無きを明らかにす。「草木深し」とは、人無きを明らかにす。花鳥は平時には娛しむべき物なれども、之れを見て泣き、之れを聞きて恐るるは、則ち時の知るべきなり。

他も皆な此くの類ごとければ、偏あまなく挙ぐるべからず。

司馬光『温公統詩話』に収める一段である。詩の解釈における「言外の意」の重要性を論じる有名な一節であるが、ここに例として杜甫「春望」が挙げられていることから、『詩林広記』はこの一節を「春望」に並び付す。授業で用いる際には前半の『詩経』小雅に関する部分は省略してよからう。古の人は詩を作る際に「意の言外に在る」ことを重視したという司馬光の指摘は、中国古典研究では文学批評に関する重要な論点の1だが、国語教育の場においては生徒の探究的な学びを促すための問いとして機能するであろう。これは「春望」に限らず、漢詩文を読み解く上であまねく有効な視点であるだけでなく、テキスト中に文字として現出していない情報を読み取るという、いわゆる「行間を読む」に類する深い読み込みの訓練へと生徒を誘うものとなる。古典学習では、テキストを現代語に訳すだけで手一杯になってしまいがちであるが、テキストが何を言っているのかという字面上の意味に加えて、何を言いたいかという言外の意にも解釈の関心を向けることは、少なくとも中国古典を読み解く際には必要となる。そしてそれは実際の言語によるコミュニケーションにおいても必要な能力であろう。司馬光の云う、『山河在り』とは、「山河以外の」ほかのものが何も無いことを言うのであり、『草木深し』とは、「風光明媚な春の都会であるのにも関わらず」誰も人がいないことを言うのである」というのは、かかる読み方を生徒が理解するた

めの恰好の例として機能するだろう。

また、「春望」の頷聯「感時花濺淚、恨別鳥驚心」について、吉川幸次郎などによって知られる有名な別解(14)があるが、司馬光の詩話はこの解論議の資料としても用いることができる。ちなみに司馬光は詩話を見る限り、「花にも涙を濺ぎ」「鳥にも心を驚かし」という読みに与しているということになる。

ちなみに同詩話は仇兆鰲『杜詩詳注』にも引かれており（巻四）、「春望」を解釈する上で必見の資料であることも付記しておく。他にも柳宗元「江雪」では、

『洪駒父詩話』云、東坡言、鄭谷「雪」詩、特村学中語。子厚此詩、信有格也哉。殆天所賦、不可及也。

『洪駒父詩話』に云う、東坡言う、鄭谷の「雪」詩は、特ただ村学中の語なり。子厚の此の詩、信に格有り。殆ど天の賦する所なれば、及ぶべからず。

と、北宋の洪芻の『洪駒父詩話』を引く。そこには鄭谷と柳宗元の詩を「格」という点で比較する蘇軾の言が紹介されている。『詩林広記』には続けてその鄭谷の詩も引かれる。

雪 鄭谷

乱飄僧舍茶煙湿 乱れ飄ふく僧舍茶煙 湿うるおい

密灑歌樓酒力微 密に灑ちる歌樓酒力 微よわし

江上晚來堪画処 江上 晩れてよりこのかた 画えくに堪たうる処
漁人披得一蓑帰 漁人 披かき得て一蓑 帰る

この詩は『全唐詩』では題を「雪中偶題」に作る。大意は次のようである。雪の吹き荒れる僧舎では茶を沸かす煙がしつとりとぼり、雪の降りしきる歌樓では酒を飲んでも酔いの回りが遅い。川のほとり、夜も更けて、まるで絵に描いたような景色のなかを、漁師がひとり、吹雪をかき分けるように蓑をまとって帰って行く。柳詩とは雪、蓑、江などの情景が共通しているが、東坡によればこの詩には「格」が欠けているとい

う。東坡の言う「格」とは何なのか。『詩林広記』はさらに葉少蘊『石林詩話』を引く。

『石林詩話』云、詩禁体物語、此学詩者、類能言之。鄭谷此詩、非不去体物語、而氣格如此之卑、東坡所以謂其特村学中語也。

『石林詩話』に云う、詩は体物の語を禁ずとは、此れ詩を学ぶ者、類ね能く之れを言う。鄭谷の此の詩は、体物の語を去のぞかざるに非ず、而るに氣格の此くの如く卑なるは、東坡の其の特だ村学中の語なるのみと謂う所以なり。

この文章は『石林詩話』の原典⁽¹⁵⁾を見ると、蘇軾や韓愈、杜甫の詩についても言及されているが、『詩林広記』は鄭谷詩に関する部分だけを抄録しているため、読みやすくなっている。「体物語」とは、事物を直接描写する語を言う。『石林詩話』の批評は鄭詩の一・二句目についての言である。具体的に過ぎる描写は読み手の想像の余地を奪い、そこに立ち上る詩境の広がりや狭めてしまう。柳詩の「千山鳥飛絶、万徑人蹤滅。孤舟蓑笠翁、独釣寒江雪」は、具体的な描写を用いていないのにもかかわらず、読者に水墨画を見るがごとき情景の広がりや鮮やかに示す。東坡に言わせれば、柳詩のそれはほとんど天賦の才である。一方、鄭詩もかかる体物の語を避けていないわけではない。それでもなお、柳詩よりも風格において劣るため、東坡は「生徒の習作だ」と言い捨てたのである。これは高校生にはやや難度の高い学習になるだろうが、作品間の優劣について考察する訓練を提供し得る。ここに見える議論は、或いは生徒が読む資料としては難しすぎるかもしれないが、教員が教材研究の際に必要な資料としては充分参考になるだろう。そして教員の教材研究に必要な関連資料を簡便に提供し得るものとして、これら詩話類や挙業書などの資料は活用されてよい。そのためには、専門家による資料の整理が必要となる。古典時代の原資料を読み解き、教員や一般の人々にも活用できるかたちへ整える。これは我々中国古典研究者の責務であろう。

六、おわりに

本年から実践が始まった高等学校の「言語文化」について、漢文教育に限定するかたちで思うところを述べてきた。無論、触れられていない

点も多く、漢文教育に間接的であれ従事するものとして、今後も「言語文化」や「古典探究」における漢文教育の在り方や可能性については考え続けていかなければならない。だが、少なくとも教科書を一覽する限りにおいて、筆者はこれらの教科書を用いた漢文教育は、従前よりもより充実したものになり得るのではないかと、肯定的に考えている。具体的には文中に述べたとおりであるが、少なくとも筆者自身が漢文教育についてこれまで本務校での教育を通じて考えてきたことの多くが、新教科書で実現されているように見えるからである。本年の実践を経て、来以降は各現場からの実践報告や研究事例が陸続と報告されることだろう。それによって、この新しい「言語文化」という科目が少しでも充実したものへと前進し続けていくことを願ってやまない。

最後に、本稿にて述べたことは何ら特別なことではなく、すでに多くの高等学校の教場において、力ある教員の方々によって実践されてきていることばかりであろう。その意味では、「国語総合」が「言語文化」に変わったからといって、漢文学習は大して変わらなぬと言いうこともできるのかもしれない。しかしそれでもなお、「言語文化」の教科書を閲覧しながら、筆者は確かにそこに希望を見るのである。それは何か。従来、教員の個別の能力や裁量によって行われてきた優れた教育の数々のうちある程度のものであるが、この新しい教科書によって、全国の高校生に均等に行き渡るのではないかと、という希望である。特定の教員による優れた教育は、その教員に教わることでできる生徒たちのみ、限定的に享受される。しかし、教科書が優れたものになるならば、それによってなされる優れた教育は、全国の高校生に等しく享受される。「言語文化」の教科書が優れているのか否か、かように安易な優劣論はなされるべきではないし、なす必要もないと思う。だが、漢文教育に限り、そして筆者なりの漢文教育について期するところに基づいて見たとき、「言語文化」の教科書には大きな可能性を感じられた。漢文教育が国語教育として、その意義とともに生徒たちに学ばれるための道筋が、そこにかすかに、だが確かに、見えたのである。

参考文献

- ・吉川幸次郎『三好達治』新唐詩選、岩波新書、岩波書店、一九五二年。
- ・仇兆鰲『杜詩詳注』、中国古典文学基本叢書、中華書局、一九七九年。
- ・蔡正孫『詩林広記』、中華書局、一九八二年。
- ・松浦友久『編』『校注唐詩解辭典』、大修館書店、一九八七年。

- ・何文煥『歴代詩話』、中国文学研究典籍叢刊、中華書局、二〇〇四年第二版。
- ・東京大学教養学部国文・漢文学部会による『古典日本語の世界 漢字がつくる日本』、東京大学出版会、二〇〇七年。
- ・齋藤希史『漢文脈と近代日本』、角川文庫、KADOKAWA、二〇一四年。初刊は二〇〇七年。
- ・大津雄一・金井景子『編』『声の力と国語教育』、早稲田教育叢書二五、学文社、二〇〇七年。
- ・堀誠『編』『漢字・漢語・漢文の教育と指導』、早稲田教育叢書三〇、学文社、二〇一一年。
- ・小峰和明『編』『日本文学史』、吉川弘文館、二〇一四年。
- ・二松學舎大学文学部中国文学科『改訂新版中国学入門 中国古典を学ぶための13章』、勉誠出版、二〇一七年。
- ・大滝一登『高校国語 新学習指導要領をふまえた授業づくり 理論編』、明治書院、二〇一八年。
- ・江藤茂博・加藤国安『編』『講座近代日本と漢学第5巻 漢学と教育』、戎光祥出版、二〇二〇年。

注

- (1) 例えば日本中国学会の大会では日本漢文の部会も設定されているが、その規模は中国古典の比ではない。
- (2) 同じく二松學舎大学文学部中国文学科による『改訂新版中国学入門 中国古典を学ぶための13章』にも日本漢学に関する文章を複数収録している。
- (3) 全八巻の構成は次の通り。
 - 第一巻 漢学という視座
 - 第二巻 漢学と漢学塾
 - 第三巻 漢学と医学
 - 第四巻 漢学と学芸
 - 第五巻 漢学と教育
 - 第六巻 漢学と近代文学
 - 第七巻 漢学と日本語
 - 第八巻 漢学と東アジア
 第五巻以外にも、例えば第六巻はいわゆる「我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章」を知る上で参考になるだろうし、第三巻は蘭学も含む我が国の近世の学術の在り方を知ること、近

世という時代を深く知ることへとつながるだろう。我が国の歴史の古い大学において、医学部がしばしば文学部に次いで多くの漢籍を所有していることや、近代以前においてしばしば漢学者が医師と漢学者を兼ねていたことなど、医学と漢学との関連を知ることが国語教員にとっても重要なことである。

- (4) 筆者が奉職する教員養成課程では、二〇一六年の設置当初より日本漢文学史を講じる講義を設置し、実践している。その際に受講生に日本漢詩文を高校で学習した経験を問うと、大部分の学生が「無い」(或いは「記憶に無い」と答える。たしかに漢文という言葉を読み解く力を習得するだけであれば、その詩文の著者が中国人であろうが日本人であろうが、関係ないかもしれない。だが我が国の言語文化史という観点で漢文を教えるのであれば、日本漢詩文を取り上げないわけにはいかない。かかる指導要領の改編を承けて、筆者も当該講義の重要性をますます実感し、その責任を噛み締めるところである。これからの教員養成課程においては、日本漢文の学習が重要な鍵の一となることは間違いないだろう。

- (5) かつて漢文学習用の漢和辞典としては『角川新字源』(KADOKAWA)が高い評価を得ていた。その評価を支えていたものとして、巻末附録の助字解説がある。そこには「即」「則」「乃」など同訓異字の詳細な説明が見える。三省堂『全訳漢辞海』も重要な助字に詳細な「句法解説」を付すことにより、同様の機能を継承している。

- (6) 漢字による新語や訳語の創造という点については、現代中国語も副教材として活用し得ると考える。中国は日本語と比べると、今でも西欧由来の新概念や新語について、意識による輸入が多くなされている。例えばグローバルバリエーション (globalization) を「全球化 *quánqíhuà*」、アクティブ・ラーニング (active learning) を「主動學習 *zhūdòngxuéxí*」とするなどである。意識には原語との誤差という問題が常につきまとうが、中学生にとっては、カタカナ語という音符よりも漢字で訳されたものの方が、より深い理解へとつながるだろう。例えばインターナショナルとグローバルとの違いをカタカナで考えるのではなく、「国際」と「全球」という漢字で考える方が、双方の違いに気付きやすいのではないか。無論、原語である英語で理解することが何よりも十全であることは言うまでもないが、国語教育の範疇で限定する場合、漢字を通して言葉の意味を深く見つめることは、少なくとも学習効果を生み得るものと考えられる。

- (7) 例えば政岡依子「漢文教育における漢字・漢語の発展的習得」(堀誠「編」『漢字・漢語・漢文の教育と指導』所収)には高等学校の現代文における漢字習得について、「また、「国語総合」の導入以来、「表現」が獲得目標能力の大きな部分を占めるようになり、小論文・プレゼンテーション・ディベート等を授業に組み込む必要が出てきている。勢い、漢字・漢語の習得は、自学自習の方向に向かわざるを得ない」とある。
- (8) 熱中症や券売機など、日本語文法によって作られた漢字語も少なくないが、ここでは措く。
- (9) 中国や日本の辞書史において、近代以前は専ら字典のみが作られ、辞典(詞典)は作られなかったこともこのことを示している。字さえ知れば、あとは語法に基づく字義の和と、読書による典故の習得で、事が足りるということである。
- (10) この「読む」とは、深い理解をとまなう「読む」ではなく、音声として読み上げることができるといふ意味に近い。国語の授業でテキストの音読がよく行われる。漢文の授業でも書き下し文を用いた音読がなされ、その際に生徒が読めない(発音できない)字があるかどうかの確認も併せて行われる。これは裏を返せば、発音さえできればその字を読めたことになる、と見なされることにもつながり、問題無しとしない。
- (11) 指導要領が常用漢字を「読み」「書く」と二つの行為として記すことは重視されてよい。漢字の本場である中国の語言教育(國語教育)においても、漢字の習得は「認識(読める)」と「会写(書ける)」と区別して考えられている。例えば義務教育では一、二、三年生では一六〇〇字を読み、八〇〇字を書けるようにする。三、四年生では二五〇〇字を読み、一六〇〇字を書けるようにする。五、六年生では三〇〇〇字を読み、二五〇〇字を書けるようにする。このように読める字数と書ける字数に差を定めた上で学習されている。
- 中华人民共和国教育部制定『义务教育语文课程标准(2022年版)』
<http://www.moe.gov.cn/srcsite/A26/s8001/202204/W020220420582344386456.pdf> (2022.10.30 accessed)
- (12) 例えば内山精也「漢詩朗唱の可能性と問題点―漢文教育の視点から」(大津雄一・金井景子「編」『声の力と国語教育』所収)には、「漢詩を訓読によって朗唱することは、日本語の多様なリズムを体感することに直結している」とある。また同論文は朗唱教材には「日

本人の作品を必ず一定数含むこと」を提言し、その理由として「受容史ばかりが強調されすぎる」ことで、「日本語の過去に遡及する能力を涵養」することが疎かになる可能性を指摘する。漢文蓋し、教材における日本漢詩文の更なる活用は、大きな課題であろう。そしてそれは、日本語文化史という構造の中では、従来よりもより説得力と必然性を以て叶うものでもあるのではないだろうか。

(13) 平崎真右「国語科と漢文科―再編されてゆく漢文」(江藤茂博・加藤国安「編」『講座近代日本と漢学第5巻 漢学と教育』所収)に「明治一四年(一八八一)七月に「中学校教則大綱」が公布されたが、ここではじめて「和漢文」という教科名が登場する。そこで中学校は初等・高等に分けられ、習字だけが初等中学に残り、「国語(学)・古言」といった用語は消え、「和漢文」としてまとめられたことがわかる。その「和漢文」の内容は、「読書」と「作文」より構成された。この規定を受けた各県の教育内容も、和文と漢文はいずれも文章を書く力の養成を主目的とし(作品理解は従)、読書は読み方を教えて作文力を育てることが目指され、和文よりも漢文の学習に重点が置かれていた(一七三頁)と。

(14) 吉川幸次郎・三好達治『新唐詩選』に「かく涙を濺ぐのは花であり、心を驚かすのは鳥であるとして、吉川はこの聯を読み下(二一頁)とし、「花も涙を濺ぎ」「鳥も心を驚かす」という書き下しを提示する。この読みが吉川以前にも杜詩の解釈として存在していたことは松浦友久「編」『校注唐詩解釈辞典』三三八頁を参照。

(15) 『歴代詩話』所収本を参照。

※本稿は日本学術振興会の科学研究費補助金(20K02886)による研究成果の一部である。

A study of Classical Chinese Education based on new courses of study for upper secondary schools

Shintaro OKUNO

*Department of Secondary Education, Faculty of Education,
Okayama University of Science,
1-1 Ridai-cho, Kita-ku, Okayama 700-0005, Japan*

(Received October 31, 2022; accepted December 5, 2022)

This paper is an essay on the teaching of Chinese classics based on new courses of study for upper secondary schools. I present my personal opinion using the new test textbook. Although Classical Chinese education is a part of classical language learning, I propose the possibility of modern Japanese language education. Specifically, composition learning and Chinese Characters learning, etc. The new Course of Study has some elements that enable the evolution of Chinese education.

Keywords: Classical Chinese Education; Japanese Language Education; Language Education; Certified textbook; new courses of study for upper secondary schools.